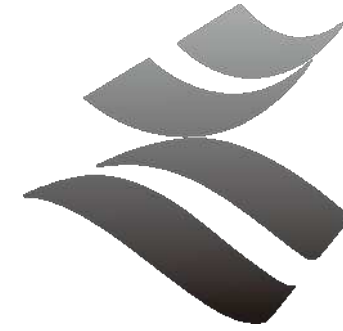


鹿児島県文化財調査報告書第69集



令和5年3月

令和5年3月

鹿児島県教育委員会

鹿児島県教育委員会



大慈寺書院



さつま町の木造僧形坐像(伝島津尚久像)



原田古墳群3号地下式横穴墓出土品



原田古墳（遠景）



上：山ヶ野金山跡（晒坑跡）
下：永野金山跡（胡麻目坑跡）



日置市吹上町の大汝牟遲神社の「千本楠」社叢(※)
(巻頭図版写真の提供：各所在地の市町村教育委員会(※を除く))

序 文

鹿児島県教育委員会では、貴重な文化財を調査し、記録保存することにより、郷土の文化財を正しく理解し、文化財愛護思想の一層の高揚を図ることを目的として、昭和28年度から文化財調査報告書を刊行しています。

今回は、第69集として、県文化財保護審議会委員が令和4年度に実施した有形文化財及び記念物の文化財調査報告8件の概要を掲載しました。

また、今年度新たに国史跡として指定された「立切遺跡・横峯遺跡」、国の天然記念物として追加指定された「種子島国上湊川・阿嶽川のマングローブ林」、国の登録有形文化財(建造物)に登録された「山小学校校舎」の概要も併せて掲載しました。

本書が、文化財の保存・活用を図るために広く活用されることを期待します。

最後に、御多用の中を調査・執筆に当たっていただいた県文化財保護審議会委員の方々に深く感謝申し上げます。

令和5年3月

鹿児島県教育委員会
教育長 東條広光

目 次

序 文

第1章 文化財調査報告

- 1 大慈寺書院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 さつま町の木造僧形坐像（伝島津尚久像）・・・・・・ 11
- 3 原田古墳・原田古墳群3号地下式横穴墓出土品・・・・・・ 15
- 5 高橋貝塚・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 6 山ヶ野金山跡及び永野金山跡・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 7 金山水車跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 8 日置市吹上町の大汝牟遅神社の「千本楠」社叢・・・・・・ 45

第2章 国指定文化財

- 1 国指定文化財
史跡「立切遺跡・横峯遺跡」・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
天然記念物「種子島国上湊川・阿嶽川のマングローブ林」・・・・・・ 50

第3章 国登録文化財

- 有形文化財(建造物)「山小学校校舎」・・・・・・・・・・・・ 51

だいじじしょいん
大慈寺書院

県文化財保護審議会委員 揚村 固

1 はじめに

本県には、江戸期の寺院建築は殆ど存在しないと考えられてきた。

本県における寺院建築に関する悉皆調査研究の成果「鹿児島県の近世社寺建築」（参考文献1）によると、明治元（1868）年の神仏分離令をきっかけに実施された、いわゆる「廃仏毀釈」が徹底したものであったことを見事に立証していた。本堂等の中心的建造物を擁する寺院は一例も報告されていなかった。（注1）

その後、平成27～28年に実施した緊急調査事業（注2）の成果「鹿児島県の近代和風建築」（参考文献2）平成29（2017）年刊には1,700を超える対象から三次調査までを経た50件のうちの30例目に「大慈寺本堂・庫裡」（PP.78-79）を報告している。ここでは大慈寺内の建造物配置図と本堂の実測平面図を掲載し、大正14（1925）年建造の本堂について典型的な六室構成の禅宗寺院本堂の平面構成であるとして、比較的質素な仕上げに言及して説明している。

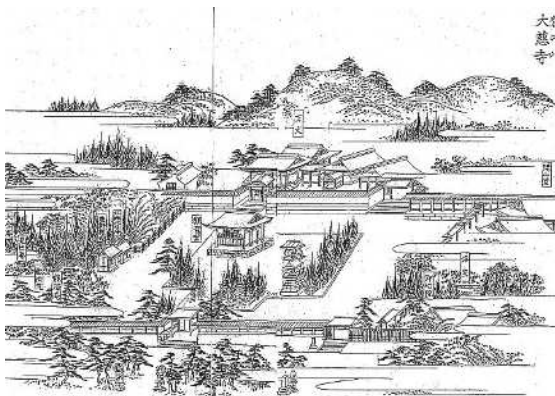


図1 三国名勝図会の大慈寺



図2 現在の大慈寺構内



写真1 本堂正面

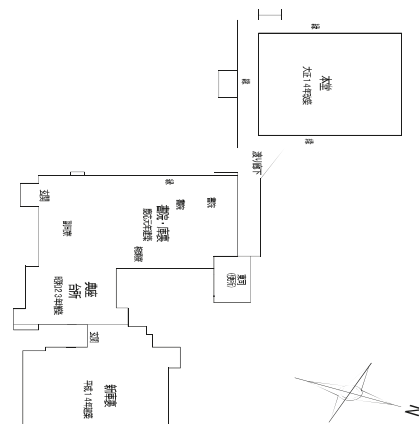


図3 大慈寺構内配置図

他方、隣接する建築を生活に必要な調理機能である厨房を合わせ持った「庫裡」と表現して認識したが、実測調査等が未了なことから、細部までは言及せずに「基本は六室構成で、(中略)中心部の軸組部材は江戸期由来かもしれない。」とし、本県の近世社寺遺構が皆無であることから、これを禅宗寺院の「庫裡」として「更なる調査が必要と思えるが、重要な建造物であることを意識しておく必要」を指摘している。

本件は、その大慈寺構内において幕末と伝えられる建築について行った調査成果について報告する。

2 廃寺前大慈寺

大慈寺の創建は古く、開山は興国元(1340)年。光明天皇の代には勅願寺となり文安元(1444)年には幕府より十刹に列せられた。薩摩藩編纂「三国名勝図会」(天保14(1843)年)(図1)に描かれた幕末までの広大な大慈寺には中央奥に「方丈」とその周辺に数棟の建物、前方に単独で基壇に建つ観音堂、東に開山堂と関連建築、その南には「即身院」・「浴室」、西には六件の塔頭などがみとれる。当寺説明資料によると「琉球国禅宗寺院を管轄し、琉球国僧俗の留学所となり」「薩隅日に七十余箇の末寺」を持ち、寺域は「境内八丁四方」で、「十六の塔頭」、を擁する大寺院であったとする。

ただしここに描かれた「大慈寺」は、現代の大慈寺の様子を示すものではない。東の「開山堂」と「即身院」が現在の市役所の志布志庁舎の東と南に残る。中心部に見える「方丈」の位置は現市庁舎あたりに相当し、再建された現在の大慈寺本堂と書院はこの絵図の左側(西)に位置すると考えられる。



写真2 本堂から見る書院全景



写真3 書院西側全景

3 配置構成

現在の大慈寺は、薩摩藩外城制度の大郷の一つで志布志筋(街道)の要衝志布志郷にあって、志布志麓の千軒町とうたわれた町場の西を画し、背後に丘陵を背負った閑静な緑陰の中にある。街道を挟んだ前面には門前町を従えていた。

街道に面した正面からやや左奥の高みに位置する本堂(写真1)が存在感を示している。本堂は正面に対して棟の方向を東西として棟の高みを印象付ける。その右手で少し低まった位置に位置するのが「書院」(写真2)である。「書院」は本堂に対して棟を直角の南北方向に少々長い建築(写真3)である。その「書院」の南東端からは昭和23(1948)年に東西方向棟の台所棟を増築して延

びる。その台所棟の北東に平成 14（2002）年新しい居住棟「新庫裡」が配置された。（図 3）



写真4 ムクリ屋根の玄関



写真5 虹梁・墓股・拌み懸魚

4 書院の平面構成と諸室（巻末大慈寺現況平面図参照）

「書院」は木造平屋建・瓦葺きの入母屋造りで、西面に広い縁を持ち、南面の参道正面方向に式台付き玄関を突き出す。妻入り玄関の勾配の小さい屋根には陸りをつけ、破風板の拌みに懸魚を懸け、正面柱間の装飾された水引虹梁上に耳付きの墓股を乗せて桁を支える。質素なたたずまいの本院の建築に施された数少ない装飾細工である。（写真4、写真5）

「書院」の平面形は単純で、主屋を南北軸の棟位置で東西に二分し、それぞれ西で三室、東で四室になるように分けた。西が三室となったのは、二室を合わせて十二畳を一室とする「書院座敷」とした。その南側には六畳二間を続けて三室の続き間として主屋の西面に並べる。西面続間の裏側東面で六畳間四室が並ぶことになった。東西四室ずつ計八室でなる長方形の主屋を七室として使うこととなった。そして、大事な十二畳の「書院座敷」の北側には当初あったであろう付書院を外して二間間口で奥行き一間の書院室を付け加えた。

「書院」の中心部、長方形の主屋部分には東西南北に付属部分が存在する。西は最も長い広縁、東には幅三尺ほどの廊下（縁側）、北には一間幅で手摺付きの濡縁（屋根あり建具なし）が新しくなった便所「東司」に導く。南には書院棟の正面として玄関を加えて格式を、それを広く受ける一間半の式台部屋と「典座」に続く部屋とを配した。すなわち、主屋の四周が東西北三方の縁と、南の玄関間九畳と接客に用いる六畳で囲われた構成になったのである。

《西面三室》

「書院」十二畳 中心的存在の書院座敷は最も広い十二畳だが座敷飾りが畳床だけと質素の極み。違棚などを付けない本床（間口一間半）で、通常は見られる付書院がない。右床柱が磨き丸太などの銘木でなく、製材されている変木（ビロウか）を使う。（写真6）書院境に差鴨居（脚呂）を差し、上部に欄間は作らず漆喰壁としている。（写真7）

「北（小）書院」四畳 座敷の左手北面に二間幅で奥行き六尺（一間）四畳間を新設して北庭を望める部屋としている。



写真6 質素な一間半本床



写真7 欄間なしの部屋境



写真8 北(小)書院1



写真9 北(小)書院2



写真10 北(小)書院3

続き間 六畳二室 六畳続き間境には差鴨居だけを梁のように差して小壁・欄間共になく続き部屋としての使用を想定したと考えられる。(写真 11) 結果として十二畳が二部屋の使用、さらに続き間二十四畳しての使用が可能である。戦前から学校・産業・私的グループなどの学習研修などによく使われている。(写真 12)



写真11 続き間 六畳二室



写真12 戦前の学校研修状況

広 縁 書院に続く三室の西側を七間 14mにわたって繋ぐのが長い広縁で、南側を玄関の間と北側を本堂へ斜めに橋廊に至る。広縁の幅は現在 2 mを超えるが当初は広くなかった。床組みには柱通りに薩摩特有の太いウドコが見られるが、それは現在の側柱まで至っておらず、当初のものを外して再利用しているのがわかる。当初の縁の幅は約半分であり室内化されず濡れ縁であった。(写真 13～写真 18)



写真 13



写真 14



写真 15



写真 16



写真 17



写真 18

《東面三室》

「北書院東奥」六畳板間 西側で突き出すように新設した四畳部屋を裏側にも同じ四畳分の板床の室を設けた。
(写真 19、写真 20)

「^{わんすりょう}椀頭寮」六畳三室 裏（東側）には都合四つの部屋が並ぶ。四部屋のうち北から並ぶ三部屋は「椀頭寮」と呼ばれ本来は全てが六畳部屋であった。両サイドの二部屋は部屋を広げるように外縁までを室内化。外側に室内化した廊下が新しく造られた。六畳部屋の東外側で建具の走る鴨居と敷居が二つの部屋で切り取られて内外で敷居鴨居を替えた。切目張りの濡縁端部の材が室内側に付け替えられて無目敷居化した。(写真 21、写真 22) 新設の室内化した縁側の屋根垂木(写真 21、写真 23) は本来のものが短いため新材の垂木を添え延ばして室内化した。また、新設廊下の床組みに室内側のウドコ（大引き）がとどいておらず全くの新材で床支えしている。(写真 24、写真 25)



写真 19



写真 20



写真 21



写真 22



写真 23



写真 24



写真 25

「^{ふうす}副司寮」六畳 同様の六畳部屋の四室目「副司寮」は、後の手で床面を相当下げている。新設廊下はレベルが合わないため届かない。(写真 26、写真 27) 三室目から斜路で降りし、更に踏み台を付けて副司寮より更に低い典座の床面につないでいる。昭和 23 年増築の典座との床高の違いを解消するための床高だろうと考える。



写真 26



写真 27

《南 面》

当初の南面の様子はわからない。現在は比較的新しい玄関を受ける形で幅一間半で長さ六間の空間が待ち受ける(写真 28、写真 29)。長さ六間の空間は中央で二室に分け、西側は玄関を受ける間、東側が副司寮に接する。高さが副司寮と同じになるため西の広縁からは同様に相当低い。この床高の立ち上がり面は仕上がりが上手くなく、当初からの状況とは思えない。



写真 28



写真 29

5 史資料にみる建築関連活動

大慈寺書院の建設年を示した棟札等は知られていない。(今般の調査でも発見に至らなかった。)

しかしながら建設年に言及したいいくつかの資料がある。

《「書院」解説木札》(資料1)

書院座敷の床ノ間の右柱に、長さ六尺ほどの墨痕あざやかな木札が掛けられて目を引く。(写真30)

上部には大きく「書院」とあり、最後には日付と「前住當山王道が謹んで誌す」とある。この建物を「書院」としてその由来等について、第67代住職の王道和尚(明治18年生山口県)が、まさにこの「書院」建築の由来と変遷についてを解説し直筆したものである。「(書院)は書院を持った建築の意で使用)以下にその内容を要約する。

<要約>

- 慶應元年柏州和尚が寶地庵趾に隱寮を建て移る。>建設年・建設場所・用途
- 棟梁は宮原某と云う。>宮大工・施工者
- 是より先商隱和尚に後席を嗣がせ閑居自適を欲した。>柏州引退・商隱に嗣ぐ
- 構造は東西四間南北六間三方を四尺の縁、草葺で軒先亜鉛葺。>規模・屋根軒材
- 六百石の大寺院だが、華麗ならず質素堅牢で慎ましいもの。>意匠・裝飾が質素
- 明治二年藩命で廃仏寺に至るが十二年寺号伴に復立。>廃仏毀釈と大慈寺再建
- 当初は幽静の地であったが近年門前街道が喧騒になった。>環境悪化
- 大正11年門徒と謀り場を下の庭に移し改修した。>敷地内移動・増改築
- 同十四年本堂を新築し橋廊で繋いだ。>本堂新築・橋廊で繋ぐ
- 昭和甲辰秋日 前住當山王道が謹んで誌す。

まずこの木札墨書の冒頭はいきなり建設年から始め、慶應元年に「寶地庵趾に隱寮を建て移った」ことを断じることで、この解説の目的を明示している。この木札を製作した昭和甲辰年は昭和39年で約60年ほど前でそう古いことではない。大工棟梁の姓を記すには何らかの史料的根拠があろうが、現在はその存在を知り得ていない。

《「柏州和尚行状」》(資料2)

資料2は柏州和尚ゆかりの人々が没後五十年を奉賛して生涯にかかる出来事と言説を収集して印刷発行したもので、同時に大慈寺の創立六百年を記念している。その第一七項に以下の記述がある。

「一七、 慶應元年商隱をして大慈寺六十五代の席を継がしめ己は寶地庵の廢墟に隱寮を營みて退隱す、現在の庫隱 即ちこれなり」

資料1「書院」解説木札にあった建設年を慶應元年とする点は等しい。住職を65代に継がせて引退し、その住拠を寶地庵の廢墟に定めて大慈寺書院になった「隱寮」(隱居のための庵の意か)を建てて引退したことを記している。その建設年は、商隱が大慈寺に帰って65代住職を継いだことを祝った詩に記した年号を根拠にしている。

資料1及び資料2と関連資料から、この書院(建築)にかかわる活動を以下のように理解できる。

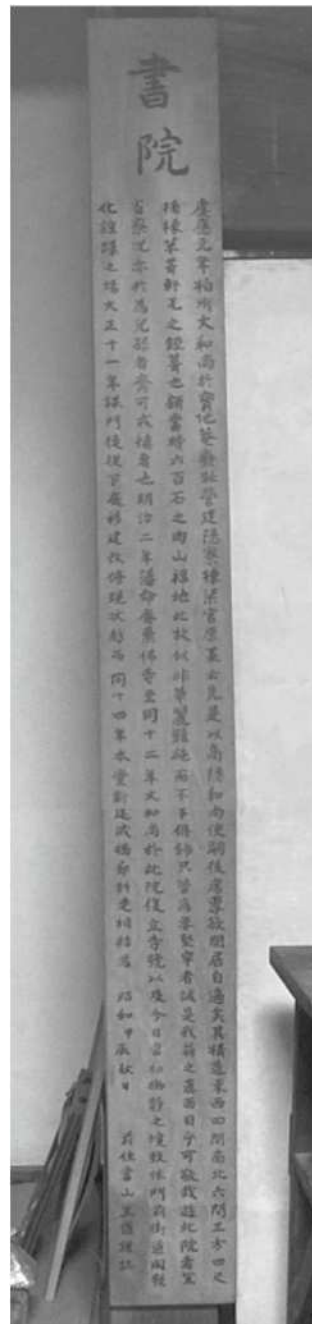


写真30

＜第一段階＞ 慶應元年: 現大慈寺書院を柏州和尚の隠居「隠寮」として寶地庵趾に新築(塔頭の一)

その時の正確な規模は不明だが、資料1には「東西四間南北六間で建築の三方が四尺」とあり、これは建築の主要室が収まる主屋の中心でその屋根を支える軸組部(身舎)が東西四間南北六間の長方形であって、その周囲のうち三辺に幅四尺の縁(おそらく濡れ縁)が囲っていることを示している。

＜第二段階＞ 大正11年書院を移設して不具合を改修

本殿新築にあわせて本殿との関係を考慮して禅宗寺院の伽藍構成をふさわしいものにした可能性がある。本殿関係の広場に向かって建てる事例がある。書院建築の位置を変える際に向きを変更した可能性がある。本院の位置が本殿より低い位置に移設したこと。東西棟で南面する本殿と異なり、南北棟で西面であること。一般の建築と異なる向きと立地に違和感を覚える理由がこの移設改修の可能性である。

＜第三段階＞ 大正14年: 本殿の新築に関連した改良を実施

本堂と直接つなぐ「橋廊」新設で業務の利便性を改善したか。「東司」の提供等、濡れ縁を拡幅して利用勝手を改善し、さらに室内化して快適性を獲得し、種々の活動を可能とした。

＜第四段階＞ 昭和23年: 厨房典座を増築し、庫裡にふさわしい機能を獲得。

増築した典座との連続性に加えて、書院建築に正面性を持たせるため玄関を新設したか。これらの歴史的事実を知り、その建築に関わる意味合いを判別、あるいは推察することが可能となる。

以下(図4)には実際の書院平面への影響と変遷過程をまとめて表現した。

「其構造東西四間南北六間」は中央8区画が四間X六間で合致する。「三方四尺」は東西北に濡れ縁があること。三面とも改修痕跡が確認できる。南面は不明。初期の方丈、客殿、書院似。

四畳の書院室と納戸を増築。東の三室の二室が濡れ縁を室内化し新濡れ縁付加。西面縁を倍幅。北に三尺幅で濡れ縁を付け東可へ誘導。おそらく玄関機能充実。

東西の縁を室内化して種々の活動場所を獲得。橋廊で本堂と連絡。活動の連携と機能強化。典座を増築し書院との連続性を高め、南面を高床にするなど玄関と連続する活動が可能となった。

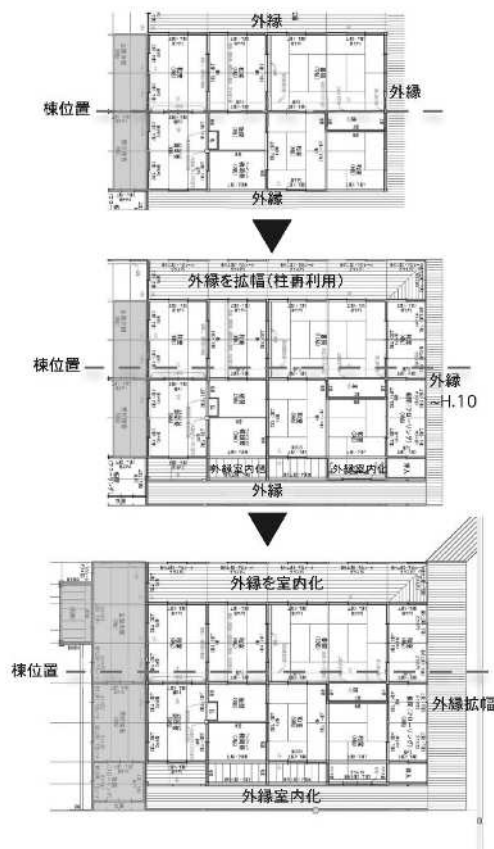


図4 史資料の関連記述から見る大慈寺書院建築の変遷

6 結 論

志布志大慈寺書院を県指定物件として適切であるとするためにはいくつかの条件がある。

- 1 近世の所産としての評価
- 2 該当する時代の造作・手法が保存され伝えられているか
- 3 同一形式（同種）の建築物での存在価値

7 評 価

- 1 建設年を証明する棟札は知られていない。評価の根拠は、別時代の人物が記した違う史資料（昭和39年制作の「書院」解説木札）とその23年前の「柏州和尚行状」で表現のニュアンスに多少の違いがあるが、同じく慶應元年の建設年を指摘している。両者共に同一の根拠の結果であろうがその根拠は明らかにしていない。ただ、一つは冒頭に建設年を指摘しその規模や形状にふれており、一つは作者の言辞を的確に伝えており、加えて作者が直接書いた建設に関わる事件に寄せた讃詞の自筆の年号が見られることが信頼に足ると考える。建設年は慶應元年で間違い無いであろう。明らかに近世末の所産であると言える。
- 2 使われる技術や造作では、主屋軸組の柱径がほぼ4寸5分、面取りが7mm9mmでほぼ江戸期の木造技術と指摘できる。その主要場・身舎の柱の殆どと西側柱が全て同寸と推察でき、明らかな江戸末期の木造建築技術を伝えていると高く評価できる。
- 3 近世の寺院建築は、明治元年の神仏分離令をきっかけに行われた廃仏毀釈により全国的に数少ない。特に本県においては数ある建築種にわたったとしても残存数が知られていない。本件は、禅宗寺院伽藍に存在した建築種のうち塔頭の方丈や客殿・書院に類するもので、かつては「庫裡」と種別していたが記録上は「書院」も普通に使われた。近年では「書院」と呼びならわしていることが多い。形式上も寺院伽藍の塔頭方丈や僧坊住居などに使われる書院建築に間違いはない。実際建築主の第64代住職の柏州和尚が引退して塔頭庵として場所を明示して建てたと伝えている。廃仏時には天皇家に対する薩摩藩尊皇を伝える事蹟によって毀釈を免じられたもので、大慈寺再建時の根拠場ともなった歴史的建造物である。本県の書院建築で唯一の存在で希少貴重な存在である。

【謝 辞】

当審議会委員であった土田光義氏には令和4年11月6日に現地同行調査協力の機会を得、

1. 慶應元年の「この時期の建造物として建築学的視点から妥当」
 2. 書院について「整った平面形式」と「玄関を付加するなどの改造が見られるが、よく当初の形態をとどめ貴重な建造物」
- との所見をいただいた。末尾ながら、附して謝意を表します。

注

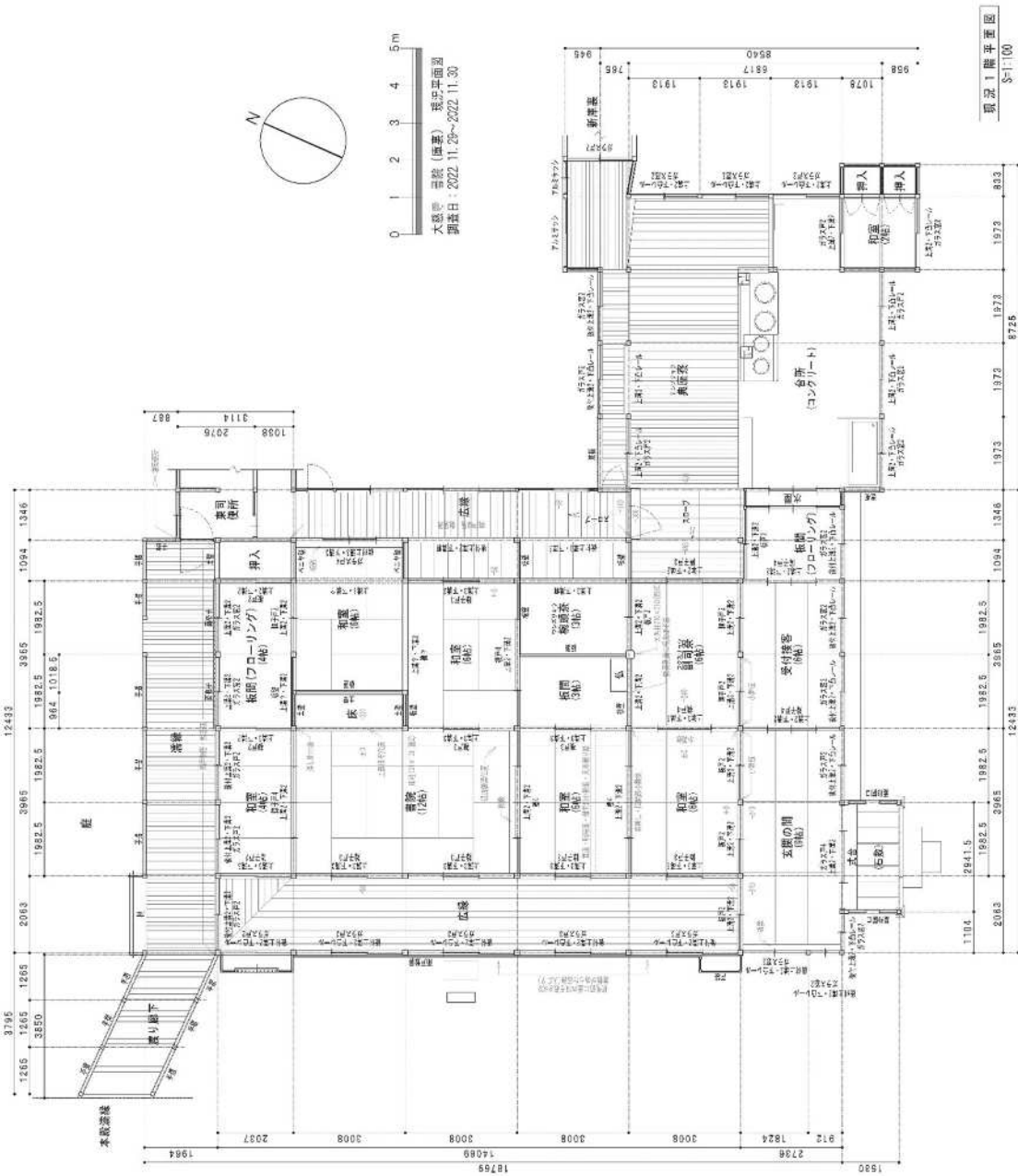
- 1 参考文献1で報告された寺院建築は3件だが、県指定された興詮寺は位牌堂の内陣部分のみ、加治木の性応寺は和歌山県の廃寺の内陣のみを使用、唯一の例が観音堂であった白木神社である。完全な寺院建築とは言い難い。
- 2 参考文献2で報告された寺院関係は3次調査に残った50件のうちわずかに3件で本件もその一。阿久根脇本西徳寺山門（大正2（1913）年建築）は県指定された（令和4年4月26日指定）。

資料

- 1 「書院解説板札」(1692mm×154mm×15mm)第67代王道住職 昭和39年 謹誌 とする墨書札 大慈寺所蔵
- 2 「柏州和尚行状」 柏州和尚五十年忌法要奉讃會 昭和十六年五月十八日発行

参考文献

- 鹿児島県教育委員会(1988)『鹿児島県の近世社寺建築』鹿児島県近代社寺建築緊急調査報告書
 鹿児島県教育委員会(2017)『鹿児島県の近代和風建築』鹿児島県近代和風建築総合調査報告書
 (2000)『国宝・文化財大全 12 建造物 下巻』文化庁監修 朝日新聞



大慈寺現況平面図